

《建設業労働災害防止協会愛知県支部役員候補者の公募のお知らせ》

1 公募する役員候補者の役職

愛知県支部 常務理事（事務局長兼務） 1名

2 就任予定時期、任期

2019年5月開催予定の理事会において選任、同年6月開催予定の代議員会において承認後就任。
任期2年間（再任可、定年65歳）

3 職務内容

常務理事として会務を統括し、事務局長として日常業務全般を掌理運営する。

4 常務理事・事務局長として必要とされる経験、能力等

建設業労働災害防止協会は、労働災害防止団体法に基づき、建設業における労働災害の防止を図ることを目的として、建設業を営む事業主及び事業主の団体が会員となって昭和39年に設立された団体であり、愛知県支部は愛知県内の建設業を対象として、各種講習会の開催、現場パトロール、災害防止大会の開催等の労働災害防止活動を行っている。

常務理事・事務局長には、建設業における労働災害防止についての熱意と経験を有する者が求められ、具体的には、次のような経験、能力等を総合的に判断して選考します。

- ・労働安全衛生法に精通し、建設業における労働災害の防止について十分な識見を有すること。
- ・会計、人事労務管理についての基本的な知識を持ち、相当程度の規模を有する組織・団体においてマネジメントを行った経験があること。
- ・関係行政当局、建災防本部、労働基準協会等の関係機関・団体と意思疎通を図り、円滑に連絡調整できること。

5 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤
- (2) 勤務場所 支部事務所（名古屋市中区栄3丁目28-21）
- (3) 勤務時間、給与等 事務局長として支部就業規則の定めるところによる。

6 選考方法

- (1) 第1次選考（書類審査）
- (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者に対し選考委員による面接審査を行う。

(1) (2) を経て、支部理事会の議決により決定する。

7 応募方法

- (1) 支部事務所に
 - ①履歴書（市販のもので可、写真添付）
 - ②自己アピール文書 A4用紙横書き、2,000字以内を郵送又は持参のこと。
- (2) 応募期限 2019年2月21日（木）午後5時まで

8 応募に関する問い合わせ先

名古屋市中区栄3丁目28-21

建設業労働災害防止協会愛知県支部

電話 052-242-4441（担当 加藤）

9 その他

- ・応募書類は返却致しません。応募書類に記載されている個人情報には本選考にのみ使用し、他の目的に使用することはありません。
- ・応募にかかる費用は、応募者の負担とします。